

2018年度レーザークラス東北選手権大会

帆走指示書 (SI)

主催：レーザー猪苗代フリート

公認：社団法人日本レーザークラス協会

協力：郡山ヨットクラブ、福島ヨットクラブ

期日：2018年6月23日(土)～6月24日(日)

場所：福島県耶麻郡猪苗代町 志田浜 沖

1.競技規則

- 1.1 本大会は、この帆走指示書によって変更されたものを除き、国際セーリング競技規則 2017-2020(以下 RRS という)およびレーザークラス規則 2018 に定義された規則を適用する。
- 1.2 艇をチャーターした場合のセイルナンバーは、チャーター艇の艇体ナンバーあるいはチャーターする本人の艇のナンバーに合ったものでなければならない。
- 1.3 RRS 付則 P を適用する。

2.責任の否認

この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS4[レースすることの決定]参照。主催団体および役員は、大会の前後および期間中に生じた物理的損害または身体障害 もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。この規定は、競技者自らのセーリングするヨットの取り扱いに関し、唯一かつ完全な責任を有する競技者個人の全面かつ無限の責任を一切制限したり、減じたりするものではない。

3.エントリー

インターナショナルレーザークラス協会の当年度のメンバー及びスポット会員のみ本大会に出場することができる。

4.帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、その日の最初のレースの予定時刻の 60 分前までに、公式掲示板に書面で掲示される。

5.競技者への通告

競技者への通告は、レース本部に設置された公式掲示板に掲示する。

6.陸上で発する信号

- 6.1 陸上で発する信号は、大会本部前のシカーラ・マストに掲揚する。
- 6.2 緑色旗が掲揚されている間は出艇禁止とする。

7.計測

濡れた衣類の計測および装備のチェックは、レース委員会の判断により、大会期間中、随時行うことがある。

8.艇と装備

- 8.1 競技者は、大会期間中1つの艇体・セール・マスト・ブーム・センターボードおよびラダーのみを使用しなければならない。
- 8.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは認めない。交換の要請は最初の妥当な機会にレース委員会に行い、許可を受けた場合のみこれを交換することが出来る。

9.安全規定

- 9.1 出艇・帰着申告には、サインオン、サインオフシステムを採用する。競技者は、その日の最初のレースの予告信号予定時刻の60分前から30分前までに、レース本部の所定の用紙にサインオンして出艇し、かつ、当日の最終レースにおけるプロテストタイム内にサインオフしなければならない。ただし、レース委員会の裁量により延長される場合がある。
- 9.2 前項の手続きが履行されなかった場合、当日行われた全てのレースをPTPとする。ただし、当日のプロテストタイム終了)以前に、レース本部に2,000円の反則金が支払われた場合、その艇のフィニッシュ順位に戻される。
- 9.3 競技者は、ライフジャケットあるいはウエストコースト型救命具を、出艇中は常時着用しなければならない。ウェットスーツは、これらの代用とはみなされない。

9.4 レスキューボートに救助を求める必要がある場合には、“手のひらを広げて”振り、その意思を表すこと。救助の必要がない場合には“こぶしを握って”振ること。

9.5 必要とみなされた場合に、競技者は帆走困難の艇を放棄してレスキューボートに乗艇するよう命じられることがある。これらの安全に関する指示に従わない場合、失格となる場合がある。

9.6 直径 6mm、長さ 5m以上のパウラインをパウアイにつけておかなければならない。

9.7 マストトップに浮力体を取り付けてもよい。形状は球形に限り、一箇所のロープで取り付けなければならない。コンディションにより付けたり外したりしてもよい。

10.レース日程

10.1 6月23日(土)

8:30 受付

10:00 開会式・スキッパーズミーティング

10:55 第1レース予告信号

6月25日(日)

9:25 当日最初のレース予告信号

13:00 以降の予告信号は発しない

15:00 表彰式・閉会式

10.2 前項のレース日程および予告信号時刻は、それが発効する前日の 19:00 以前に、公式掲示板に書面により掲示することにより変更される場合がある。

11.クラス旗

レーザークラスのクラス旗は白地に赤のレーザーマーク、レーザーラジアル・レーザー

4.7クラスのクラス旗は赤地に白のレーザーマークとする。

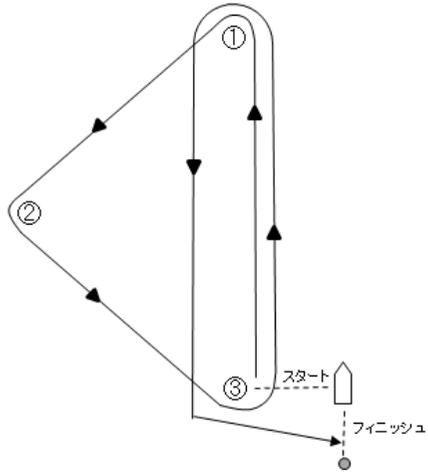
12.レース・エリア

当日公式掲示板にレース・エリアのおおよその位置を示す。ただし、その位置は天候等により変更することがある。

13.コース

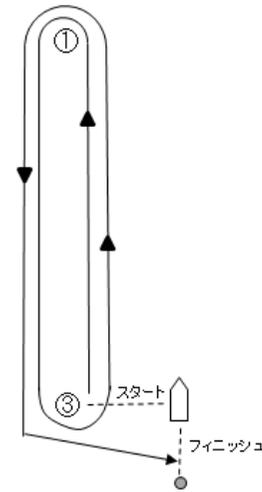
コース1=数字旗1

スタート→①→②→③→①→③→フィニッシュ



コース2=数字旗2

スタート→①→③→①→③→フィニッシュ



14.マーク

14.1 マーク1、2、3は、黄色の俵状のブイとする。

14.3 フィニッシュマークは、黄色の棒状レガッタブイとする。

15.スタート

15.1 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会艇の「オレンジ旗」を掲揚しているポールとポートの端にあるマーク③との間とする。

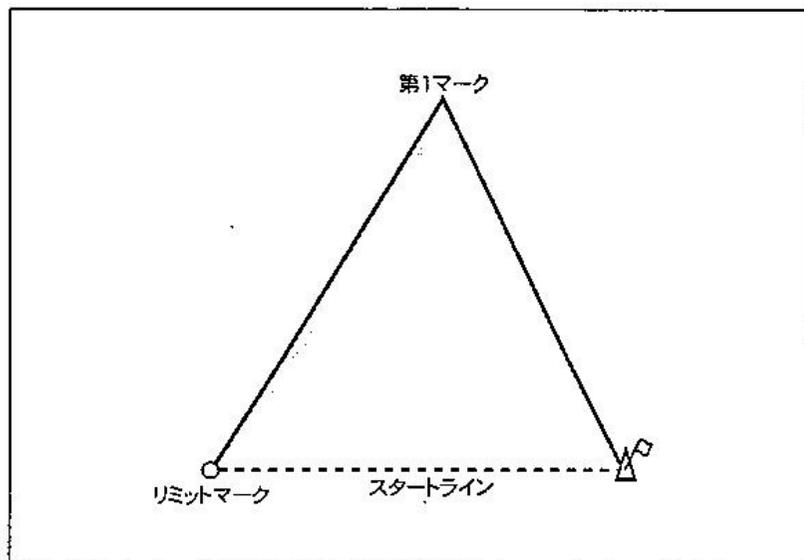
15.2 スタート信号後5分以降にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは、RRS 付則 A4 を変更している。

16.スタートのペナルティー

16.1 通常のペナルティー 準備信号に黒色旗が展開されない場合、下記の規則が全てのスタートに適用される。これは、RRS29 を変更している。

「スタート信号前1分間の間に、艇、乗員あるいは艀装の一部がスタートラインの

両端 と第1 マークで構成される三角形に入ったと確認された艇は、審問なしにそのスタート を失格とされる」。



17.コースの次のレグの変更

スタート後のコースの変更は行わない。

18.リタイア

フィニッシュした後にリタイアする艇は、レースコミッティーボートにリタイア報告をしなければならない。

19.フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ボートの端にあるレース委員会艇の「オレンジ旗」を掲揚しているポールとボートの端にあるフィニッシュマークとの間とする。

20.タイム・リミット

各クラスの先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった (DNF)」と記録される。

(4. 7クラスはラジアルクラスに含める)

これは RRS35、付則 A4、A5 を変更している。

21.抗議と救済要求

21.1 プロテストタイム(抗議提出時間)は、その日の最終レースにおける最終艇のフィニッシュ後 60 分間とする。プロテストタイム終了時刻は、プロテスト委員会により延長されることがある。

21.2 プロテストタイム終了時刻およびその延長は、公式掲示板に掲示される。

21.3 抗議、救済要求、審問の再開は、レース本部で入手できる書式にてプロテストタイム内にレース本部に提出しなければならない。

21.4 抗議、救済要求、審問の再開は、プロテスト委員会により受付順に審問される。

審問の時間と場所は、プロテストタイム終了後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。

21.5 抗議の当事者であるか、または証人として名前が挙げられている審問に関わっている競技者に通告するため、プロテストタイム終了後 20 分以内に公式掲示板に掲示される。公式掲示板を確認し、講義の審問に出席すること(証人を含む)は、当事者各個人の責任による。抗議に関係する競技者は、呼び出されるまで待たなければならない。抗議者あるいは被抗議者が出頭しなかった場合には、一方あるいは両方の当事者不在のまま審問が行われる。

21.6 レース委員会又はプロテスト委員会による抗議の通告を規則 61.1 (b) に基づき被抗議者に伝えるために公式掲示板に掲示する。

21.7 帆走指示書 6.2、9、15.2、23、24 及び 25 の違反は、艇による抗議の対象とならない。この項は、RRS60.1 (a) を変更している。これらの違反に

対する

ペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができ
る。この項に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語は、D P I である。

21.8 レース最終日には、審問の再開の要求は、判決を通告された後 20 分以内に提出しな
ければならない。この項は、RRS66 を変更している。

21.9 レース最終日には、プロテスト委員会の判決に対する救済要求は、判決から 20 分以
内でなければならない。この項は、RRS62.2 を変更している。

22.得点

22.1 大会は7レースを予定しているが、大会が成立するためには、1レースを完了するこ
とを必要とする。

22.2 3レースまたはそれ以下しか完了しなかった場合、艇の得点は、全てのレース得点の
合計とする。

22.3 4レース以上完了した場合、艇の得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計
とする。

23.ごみ処理

艇は、ごみを水中に捨ててはならない。ごみは、チームボート及びレースコミッティー
ボートに渡してもよい。

24.無線通信

緊急の場合を除き、艇は、レース中無線送信も、全ての艇が利用できない無線通信の
受信もしてはならない。また、この制限は携帯電話にも適用する。

25.支援艇

25.1 延期信号が発せられない限り、支援艇は、予告信号から最終艇のフィニッシュ
までの間、レース・エリアに入ってはならない。延期信号が発せられた場合は、
信号が発せられてから延期信号降下後の最初の信号までの間、支援艇はレー
ス・エリアに入ってもよい。この指示に違反した場合、支援艇に関連する艇を
大会全体から失格の対象とする場合もある。

25.2 レース・エリアの定義は下記のとおりとする。スタート信号前—スタート・ライ
ンから 100m 以内。スタート信号後—ヨットが通常のレースで帆走するであろ
うと思われる場所から 100m 外側に引かれた仮想線の内側。

26. 賞

下記の賞が授与される。

クラス別 1, 2, 3 位に賞品